令和８年６月

学校関係者評価報告書

学校法人　名古屋大原学園
大原法律公務員専門学校浜松校
学校関係者評価委員会

令和8年3月に実施しました自己点検・自己評価の結果をもとに、学校関係者評価の実施を行いました。「Ⅰ教育理念、目的及び目標」以下６項目にわたり、学内で評価された問題点とその改善のための方策に関する関係者からの評価と助言を掲載します。なお、関係者からの評価と助言を踏まえ、改善のための方策を順次実施しています。

Ⅰ教育理念、目的及び目標

【評価結果の分析】

評価の全てが「満たしている」「概ね満たしている」であり、高い評価となった。学校の理念や特徴が確立され、学校の職業教育が明確になっており、学校として好ましい状態にある。

引き続き、教育理念、学校目的等の周知を行っていきたい。

【今後の改善方策】

本校の目標とする業界人像を以下のように定義するとともに、令和8年度においても全教職員がこの業界人像を学生・保護者等へ浸透させていく。

【目指す業界人像】　親切心をもって国民・市民に接し、社会に広く奉仕貢献することのできる公務員。

【学生から引き出す能力】１）公務員試験に合格するための専門能力及び一般教養能力

２）公務員として社会の中で活躍できる能力

担任教員による朝礼時の啓蒙、授業担当教員による授業内での啓蒙等を通して、学生への意識浸透を図っていく。

学校の目標については、学生・保護者や官公庁、また入学希望者や高等学校に対しても、積極的に広報していく。オープンキャンパス、

学校説明会、体験入学会等、入学生に向けた行事でも、校長が先頭に立ち、全教員によって告知・広報していく。

また学生の就職活動開始前には「保護者等のための就職ガイダンス」を開催している。学校の教育内容・就職指導方針へ理解を求めるとともに、学生が目指す公務員試験において、官公庁の求めている人物像を示している。学校の教育理念等を伝える機会として利用していきたい。

【関係者評価】

自己点検では大多数が「満たしている」であり、学校の理念、特徴ともに明確になっており、公務員を目指す姿勢がはっきりと示されている。学生、保護者に対しては、入学前、入学式、新入生ガイダンス、保護者等ガイダンス等、複数の機会を設けて教育理念等を伝える機会を設けており、教育方向性や目標とする人物像は十分に伝えられていると評価できた。

Ⅱ教育課程、教育の実施、学修成果

【評価結果の分析】

全体として、「満たしている」の評価が圧倒的に多く、高い評価となった。

なお、本校は公務員への就職を目指す学校であり、外国人留学生を対象にしていないため、項目1-2については回答していない。

【今後の改善方策】

現状において、改善方策を提示する必要性に迫られてはいない。教育課程、授業科目の編成、教育の実施、評価においても適切に行っているためである。

「2年制公務員科」は平成28年に文部科学省より職業実践専門課程の認定を受けており、10年にわたり、社会のニーズに即した実践的なカリキュラムの充実を行ってきた。

学校では、企業等との連携により、学生向けの実習授業および教職員研修が計画的に行われている。

特に法律分野について、社会的に活躍する弁護士・司法書士・税理士を招き、官公庁業務に直結する内容を提供している。

学修成果について、弊校は公務員試験の合格、官公庁への就職を目指す学校であり、高い合格率、内定率を出すことが求められているが、令和7年度においては、卒業年度生の9割以上が公務員として就職するという特筆すべき実績を残すことができ、学生たちの満足度も非常に高いものであった。

令和8年度以降も、引き続き成果を出していきたい。

【関係者評価】

各項目について「満たしている」が多数であり、適切に教育が行われている。教育課程編成委員会も設置され、教育内容も更新されている。また弁護士・司法書士・税理士による実習についても、これから官公庁での実務に就く学生たちに対して、有意義な授業を行っていると評価できる。

ＰＣＰ（プレ・キャリア・プログラム）を導入し、卒業前教育として電話応対能力の実習を行っていること、また官公庁でも高い評価を受けているとの報告があった。今後、情報の管理やセキュリティの大切さについても、卒業前に伝えていってほしい。

Ⅲ学生の受入れ、学生支援

【評価結果の分析】

「満たしている」の評価が圧倒的に多く、学生受け入れ、学生支援の体制に大きな問題点はない。

項目3-1において、「満たしていない」の評価が認められる。これは、海外からの留学生への支援が行われていないことへの評価であるが、前述の通り、本校では留学生の受け入れは行っていないため、この評価は考慮しない。

一方で、カウンセラーの配置、相談室の設置等について、「満たしていない」の評価が１件、認められている。

【今後の改善方策】

精神面の不調、不安を訴える学生は一定の割合で存在しているが、入学時の面談、クラス担任による学生・保護者等との面談等により、日常的に情報共有が行われている。カウンセラーについては、過去、数年間にわたり設置していたが、ほとんど利用実績がなく、廃止した経緯がある。カウンセラーを必要とする学生の多くは、すでに個人的に支援を受けていること、また医療機関による治療が行われていることが、その理由である。

学習困難な学生に対しては、教員による補講等を行っており、定期試験を受けられなかった者には追試験を、同試験で不合格な者にも再試験を実施している。

一方、経済的な困難に直面した学生には、日本学生支援機構の家計急変採用への申し込みを案内する等の対応を行っている。学生の教育機会提供が失われないよう、引き続き適切に指導を行っていく。

【関係者評価】

スクールカウンセラー制度の設置、廃止の経緯について説明があったが、学生の状況変化に伴い、再び設置され、オンラインで利用ができることになったことが報告された。学校側委員から説明のあった通り、近時の学生の中には人間的成長の機会が得られていなかった者も多く、必要性が高まっていることへの対応として評価できる。通信制高校出身者も増えると思われる中、専門学校の事業規模として、オンライン相談体制の確立は適切な対応と評価できる。

Ⅳ教育実施組織・教員

【評価結果の分析】

「満たしている」の評価が過半数を占めており、実質的に好ましい状態にある。

項目1-1において、「満たしていない」が1件見受けられるが、教職員は全員専修学校設置基準で定める要件に則っている。また採用手続においても規程が定められ、それに則って行われており、特に問題は感じられない。

項目2-2についても「満たしていない」が1件見受けられるが、大多数の評価は「満たしている」である。

項目3-1については「概ね満たしている」の評価が目立っている。これは、教育活動の改善については各教員が創意工夫して行っており、学校としてもそれを認め成果に繋がっているが、教員の研究活動を行うまでには至っていないとの指摘である。コロナ禍以降、学習面で指導を要する学生が年々増えており、研究活動に時間が割けない状況にあることは否定できない。

【今後の改善方策】

今年度、教員の減少が生じ、教員の配置に困難が生じた。年度末において、新規採用と人事異動により不足数を確保できたが、年度内の教育において、個々の教員に負担をかけたことは否めない。学校をめぐる経営環境が厳しくなる中で、人員確保も難しくなっており、退職等が生じた際に、簡単に補充をすることができない。業務荷重の増加は、教員を疲弊させ、離職を招くことにつながりかねず、学校としての対応が求められている。

教員という職種に魅力を感じられるよう、また現職の教員が将来的な希望を失い転職をすることのないよう、業務量の適正化と待遇改善を図っていきたい。

【関係者評価】

「教員の配置・募集・採用」について課題が多いとの指摘があった。教職員の募集を行っているものの、十分な応募者が現れず、教職員に余裕のない職場環境が続いている現状が挙げられた。

学校において、退職者、休職者に対し容易に補充ができないこと、結果として現教員の負担が増えていることは大きな問題である。分野において、映像授業、デジタル授業の導入も話題となったが、実習授業や学生指導の場面では、人による教育に頼らざるを得ない実態も明らかになった。今後も、授業運営の効率化、業務分担の工夫を進めることで、教職員の負担軽減につなげていただきたい。

Ｖ教育環境

【評価結果の分析】

全体として「満たしている」が多数を占めている。

項目１-3にある「図書室の設置」について、「満たしていない」の評価が過半数となっている。専修学校設置基準では図書室設置について法的義務が課されてはおらず、直ちに不適切な状態にあるわけではない。また、提供する教育に必要な教材はすべて学生に配付されており、その他官公庁の業務や公務員の職務内容を紹介する書籍、雑誌を購入し、図書閲覧コーナーを設けて提供している。独立した「図書室」ではないものの、官公庁への就職を目的とする学生が求めているものは十分に提供できていると考えている。

【今後の改善方策】

図書室の設置については現状の教育において不足は感じられないが、教員の意見として受け止め、今後検討を行うこととする。

学校保健安全法に基づく学校安全計画は適切に作成されており、日常的な確認作業に加え、毎月1回、教員自らが点検を行っている。

防災面に関しては、消防計画、学園地震防災応急計画を整備しており、全教職員の分掌も明示している。

2024年8月に発せられた南海トラフ地震臨時情報を受け、校内箇所に緊急時の避難場所及び経路についてのポスターを設置している。

校内施設・設備の更新については、計画的に行われており、不適切な状況はない。

今後も、学生及び教職員の安全を第一に、監督官庁からの指示・指導に従い、ガイドラインに沿った適切な学校運用を行い、教育環境を整備していく。

【関係者評価】

図書館の設置に関する意見に対して、既に図書コーナーが設けられていること、また学生には教育に必要な教材がすべて配付されており、図書に対する需要が小さいとの説明を受けたが、十分に納得できるものであった。

今回の委員会では、オンラインでの資料提供、MicrosoftのCopilot（ＡＩ機能）を活用による、情報収集と資料作成等、最新の情報を入手する手法を利用している例が示された。実社会に基づいた情報を入手することに意味があると考えられるので、これらの手法を紹介し、学生の業界研究や進路研究に役立てていただきたい。

Ⅵ教育活動の基盤と改善・向上の取組

【評価結果の分析】

すべての評価が「満たしている」「概ね満たしている」であり、現状、問題は存在しない。

学校事業は、中長期的に継続できる計画が策定されており、財務基盤も盤石であって心配はない。

平成28年度から学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会を設置し、関連企業等団体、地域社会からの意見を学校運営に反映させ、事業の改善、向上において活用がなされている。

また学校の教育活動、学修成果、学校運営等についても積極的に公表し、情報発信に努めている。

結果として、入学者数も安定して高い水準を維持しており、ここ数年、増加傾向にある。

【今後の改善方策】

改善に向けた急務の課題は存在しない。

コロナ禍以降、社会経済の活発化に伴い、物価全般が上昇傾向にある。学校事業も例外ではなく、教育に必要不可欠な人件費、光熱費、教材費、学校行事等に関する費用について、それぞれ増加している。同種のビジネス系専門学校と比して、低廉な学費で教育事業を展開しているが、これまでと同水準ないしそれ以上の教育を提供するためには、一定の学費上昇はやむを得ない状況にある。

財務基盤を充実させるためにも、教育水準を維持向上させるために、適時適切な学費引上げの検討も必要であると考える。

【関係者評価】

財務面に関しては、運営法人の財務諸表が学園ＨＰに掲載されており、これを確認した。財務基盤は盤石であり、何ら心配がない状況である。

一方でコロナ禍以降、物価の上昇傾向の影響を受けて、人件費、光熱費、教材費等、学校運営費用がそれぞれ増加しているとの報告があった。高い教育水準を維持するために、一定の学費引き上げはやむを得ないと考えている。

学校関係者評価委員会

役職	氏　　名	現　　職
委員長	牛田　策啓	税理士法人ソレイユパートナー　牛田策啓税理士事務所　　所長
委員	髙塚　陽介	遠州鉄道株式会社　旅行営業部　団体旅行センター
委員	堀内　章伸	医療法人社団　至空会
委員	山本　伊織	社会福祉法人　聖隷福祉事業団　法人本部　人事企画部　次長
委員	深津　正樹	浜松商工会議所　人材支援課　課長
委員	鈴木　雄也	株式会社ワンプラネット・アブロード　アズ留学センター　代表取締役